

令和8年度五條市会計年度任用職員採用試験案内

《学童保育業務（子ども未来課）》

五條市では、教育委員会事務局子ども未来課において次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職名、配属、業務内容、採用予定人数、受験資格

職名	パートタイム 会計年度任用職員
配属	教育委員会事務局 子ども未来課
業務内容	放課後児童支援員（補助員）
採用予定人数	9人
受験資格	保育士登録、教員免許保有されている方優遇 学童保育に興味のある方

※次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 五條市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 勤務条件

勤務場所	五條市立学童保育所
任用期間	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで
勤務時間	・月曜日から金曜日 午後1時から午後6時までの間で5時間、シフト表による 都合により午後7時まで延長勤務あり ・学校休業日（春・夏・冬休みなど） 午前8時30分から午後6時までの間で5時間、シフト表による 都合により午前8時出勤及び午後7時までの延長勤務あり ※原則週3日で要相談、学校休業日は原則週5日 ※学校行事等の業務の都合上、別途勤務願うことがあります。
休日	原則週休日（土曜日・日曜日及びシフト表による） 国民の祝日に関する法律による休日、年末年始 ただし、行事等により当該日が出勤日となる場合があります。
休暇	年次有給休暇、特別休暇
給与	報酬 パートタイム（補助員） 時給 1,251円 ※報酬額については、今後条例改正に伴い変更となる可能性あり
手当	期末手当(※)、勤勉手当(※)、通勤手当相当分、時間外勤務手当相当分 ※任期6ヵ月以上かつ週の所定労働時間が15.5時間以上の場合
社会保険等	あり（災害補償）

3 試験日、試験会場、合格発表

- (1) 受験者に対して面接試験を行います。
- (2) 試験日・会場及び合格発表日時は受付期間終了後にお知らせします。

4 合格から採用まで

- (1) 合格者は、子ども未来課会計年度任用職員採用候補者名簿に成績順に登載され、令和8年4月1日以降の採用となります。
- (2) 採用候補者名簿登載の有効期限は、令和9年3月31日までとなります。
- (3) 受験資格がなかったり、提出書類に偽りがあった場合には、合格（採用）を取り消します。

5 受験申込手続・受付期間

- (1) 申込方法
申込は、持参に限ります。(郵送等不可)。
(注) 代理の方が提出いただいても結構ですが、書類に不備がありますとお返しすることになりますので、できるだけ受験者本人が持参してください。
- (2) 受付期間
令和8年2月6日（金）から令和8年2月13日（金）まで
(午前8時30分～午後5時15分)
※期間中の土曜日・日曜日・祝日は閉庁のため、受付はいたしません。
- (3) 申込先
五條市役所 教育委員会事務局子ども未来課
- (4) 提出書類
 - ① 五條市会計年度任用職員採用試験申込書
 - ② 履歴書（市販のもので可）
 - ③ 放課後児童支援員認定資格研修修了証の写し※保育士資格または幼稚園等教諭資格を取得されている方は、資格証の写しも持参願います。
※顔写真添付欄に最近6月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向き）を貼付してください。（スナップ写真不可）

6 注意事項

- (1) 提出書類が完備している場合のみ受付し、不備がある場合はお返しします。このために生じた申込みの遅延等については、一切責任を負いませんので受験手続には十分ご注意ください。
- (2) この試験に関する提出書類は一切お返しいたしません。市が取得した個人情報については、会計年度任用職員採用試験の実施のために用い、それ以外には使用しません。また、五條市個人情報保護条例に基づき、適正に管理します。

7 試験に関するお問い合わせ先

五條市役所 教育委員会事務局子ども未来課
奈良県五條市岡口1丁目3番1号
電話 0747-22-4001（内線 832）